

三重県災害対策本部 第3回本部員会議事項書

平成23年9月8日(木) 8:30～  
プレゼンテーションルーム

- 1 台風第12号による被害と対応状況について
- 2 本部長指示第2号について

## 1. 平成23年台風第12号による被害状況について

### 1 人的被害

- (1) 死者 2人 (御浜町 1人:溺死、紀宝町 1人:不明)
- (2) 行方不明者 1人 (紀宝町浅里地区 1人)
- (3) 負傷者 14人 (重傷 4人、軽傷 10人)

### 2 避難の状況

9月7日(水)20時現在、避難指示・勧告は発令されておりませんが、452人が自主避難されています。

対象市町	避難者数	備考
熊野市	82人	紀和町
大台町	4人	
紀北町	2人	
御浜町	2人	
紀宝町	362人	大里、鵜殿、鮎田
合計	452人	

### 3 住宅被害

- (1) 全壊 8棟 (津市、大台町、紀宝町)
- (2) 半壊 2棟 (大紀町)
- (3) 一部損壊 27棟 (津市、伊勢市、名張市、尾鷲市、伊賀市、大台町、紀北町)
- (4) 床上浸水 594棟 (津市、伊勢市、尾鷲市、熊野市、大台町、度会町、大紀町、紀北町)
- (5) 床下浸水 358棟 (津市、伊勢市、松阪市、名張市、尾鷲市、熊野市、いなべ市、伊賀市、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、)
- (6) その他
  - ア 紀宝町 (正確な数字については不明、現在調査中)
    - (ア) 鮎田地区 (236世帯)、高岡地区 (149世帯)、大里地区 (296世帯)、成川地区 (約120世帯) は相当の被害が出ていると想定される。(合計約800世帯)
    - (イ) その他の地域については、現在調査中。

### 4 道路事情

- (1) 直轄国道42号は、応急復旧完了に伴い、9月6日0時00分通行可能(一部片側交互通行)となった

- (2) 県管理道路では、9月7日午後4時現在、国道4路線8区間・県道26路線36区間で法面崩壊、路肩崩壊等により通行止め

#### 5 停電の状況（未復旧）

- (1) 津市【美杉町】5戸（9月6日 8時現在 復旧に時間を要する）  
(2) 松阪市【飯高町加波、波瀬、青田】 2戸（9月6日 8時現在 復旧に時間を要する）  
(3) 熊野市【熊野市】930戸（9月7日 9時現在）  
(4) 御浜町 10戸（9月7日 9時現在）  
(5) 紀宝町【紀宝町】1860戸（9月7日 9時現在）

#### 6 断水等の状況（未復旧）

- (1) 津市【伊勢路】260戸（橋梁流出に伴うため2、3日での復旧は困難）  
(2) 熊野市【飛鳥、有馬】2620戸  
(3) 大紀町【大宮】20戸  
(4) 御浜町【阿田和、尾呂志】296戸  
(5) 紀宝町【浅里、井田、井内、大里、北檜杖、桐原、神内、阪松原、瀬原、高岡、成川、平尾川、鮎田、鶉殿】5467戸

#### 7 農林水産被害 ※平成23年9月7日17:00現在把握分

##### （農産物）

- ・ 水稻の冠水・倒伏被害（県内16市町 4,171ha）
- ・ 大豆の冠水被害（県内6市町 635ha）
- ・ みかんのスレ果、腐敗及び冠水（紀南地域3市町 249ha）  
梨及び柿の落果（中南勢・伊賀地域3市町 7ha）
- ・ ビニールハウス等の破損（県内13市町 51件）

##### （農地被害）

- ・ 畦畔の崩壊や水路、道路の被害など（県内14市町 226件）

##### （水産被害）

- ・ 漁船（流失、転覆、沈没）被害（中勢・東紀州地域2市4隻）
- ・ 養殖魚のへい死（熊野灘沿岸4市町 多数）
- ・ 漁港への流木等の流れ込み（津市以南8市町）

##### （商工業被害）

- ・ 店舗、事務所などの建物被害（中南勢・東紀州地域 約50件）

※ なお、被害の規模や被害額等詳細については調査中

## 8 公共施設等の被害

(県立学校)

- ・木本高等学校  
  床上浸水(総合学科棟等)、トイレ逆流
- ・紀南高等学校  
  管理棟、教室棟、特別教室棟等が床上浸水
- ・特別支援学校伊賀つばさ学園  
  校舎敷地の擁壁が、約70メートルに渡って崩落  
  ライフライン(水道、電気、ガス)が擁壁崩落により使用できないため、平常授業に向けて施設の仮復旧工事を早急に行う予定

※その他施設については、現在調査中。

## 9 公共交通機関の状況

- (1) JR東海 熊野市駅-新宮間 運転見合わせ(代行バス運転)
- (2) 三岐鉄道 保々-三里間 運転見合わせ(代行バス運転)

## 2. 平成23年台風第12号にかかる対応状況について

### 1. 応急対策状況等

#### 《救出・救助の状況》

自衛隊による救出活動は6日までにいったん終了したが、現在も引き続き地元警察等による行方不明者の捜索を実施している。

#### 【自衛隊】

- 9月4日4時に紀宝町で発生した浸水被害による住民救出活動のため、三重県知事が自衛隊法第83条に基づき、災害派遣要請。
- 紀宝町において、230名体制でボート、ヘリコプター、徒歩による救助活動を実施。9月4日から9月6日までの間に、計108名を救助。
- 9月5日からは、給水支援も合わせて実施。

#### 【警察本部】

- 紀宝町において、紀宝警察署、機動隊により約50名を救助。
- 熊野市において、熊野警察署、機動隊により約60名を救助。

#### 【防災ヘリ】

- 9月5日から7日までの間に、計7名を救助。

#### 《県が実施する応急対策の状況》

#### 【防災危機管理部】

- 防災ヘリによる被害状況調査、物資搬送
- 中部電力、関西電力の協力を得て、停電地区解消に向けた取り組みを実施
- 無線機材を配備することにより、被災地における通信手段を確保

#### 【生活・文化部】

- 被災市町の災害ボランティアセンターを支援するため、みえ災害ボランティア支援センターを設置（9月5日）

#### 【健康福祉部】

- 熊野市、御浜町、紀宝町に災害救助法を適用（9月2日から適用）

#### 【環境森林部】

- 上水道係関
  - ・三重県水道災害広域応援協定に基づき県内水道事業体に給水応援を

## 要請

熊野市への給水応援（企業庁 3 台、桑名市、亀山市、松阪市、伊賀市、名張市、志摩市各 1 台）合計 9 台

紀宝町への給水応援（紀北町 2 台、四日市市、鈴鹿市、伊勢市、鳥羽市、尾鷲市、東員町、多気町、菰野町、企業庁、自衛隊各 1 台）合計 12 台

・ NEXCO 中日本の協力により紀宝町内で給水車 5 台にて応援給水を開始（9 月 7 日）

## 【農水商工部】

○紀宝町からの要請に対し、「生活必需物資等の調達に関する協定」に基づき、協定企業（3 社）から救援物資を紀宝町役場へ搬送（パン 3 万食、水（2L）15,560 本、カップラーメン 1 万個）（9 月 5、6 日）

○紀宝町からの要請に対し、県備蓄のアルファ米（五目ごはん 1000 食）を搬送（9 月 7 日）

○被災中小企業関係

・金融経営室に相談窓口を設置（9 月 5 日）

・県単融資制度において、災害救助法の適用となった熊野市、御浜町、紀宝町に事業所を有する被災中小企業を対象に、既存融資の返済条件の緩和措置を 9 月 9 日から実施

## 【県土整備部】

○孤立地区の解消状況

・被災した道路の応急復旧を行い、瀬戸地区・木津呂地区の孤立を解消した結果、孤立地区は 2 地区に減少した。

残り 大馬；見通し立たず。住民は未だ孤立状態であるが 9 月 7 日に救援物資を空輸済み

浅里；上下流両側から啓開中であるが、途中 50 m 程度、道路が全壊しているため、しばらく時間を要する。  
住民は、防犯・不明者捜索の数名を残し、既に避難済み

○台風 12 号による住宅被害に対する相談窓口の設置

9 月 14 日、15 日に住宅相談窓口を開設する予定（別紙 1）

○TEC-FORCE の派遣予定

国交省中部地整は TEC-FORCE（緊急災害派遣隊）を 55 名派遣することを決定した。対象は、熊野市、紀宝町、御浜町。

期間は、9 月 8 日から 14 日まで。

TEC-FORCE の業務内容は、主に公共土木施設災害の調査。

#### 【企業庁】

- ボトルウォーター（水 500ml、企業庁製作）を熊野市と紀宝町へ、あわせて1, 320本搬送（9月5日）
- 熊野市で、1.5tの応急給水タンクを載せた車両3台（職員6名）により応急給水開始（9月5日）
- 紀宝町で、1.5tの応急給水タンクを載せた車両1台（職員2名）により応急給水開始（9月6日）

#### 【警察本部】

- 警察ヘリよる被災情報の収集（熊野市、紀宝町）
- 夜間のパトロール活動の実施

### 《人的支援の状況》

#### 【健康福祉部】

- 市町と協力し、保健師を紀宝町へ派遣  
9月8日、9日で避難所の全入所者の健康チェックを実施。その結果を踏まえ、9月10日以降の活動を調整。  
9月8日 7名（県職員6名、紀北町1名）  
9日 7名（県職員6名、尾鷲市1名）

#### 【環境森林部】

- 給水作業等に職員6名を紀宝町へ派遣。（9月7日）
- 御浜町の仮置き場2カ所に職員各1名を派遣。（9月7日）

## 2 今後の取り組みについて

- 行方不明者の捜索と孤立地区解消に向けた活動
- 復旧復興支援のため、紀宝町へ県職員を派遣（別紙2）
- 被災地の災害ボランティアセンター運営に対する支援
- 更なる被害状況の把握
- 被災施設等の早期復旧に向けた取り組み
- 激甚災害の早期指定に向けた国への要望
- 農業者、漁業者等への経営支援

## 台風 12 号による住宅被害に対する住宅相談窓口の設置について

(第 1 報)

平成 23 年 9 月 7 日 17:00 現在

### 【概 要】

下記の内容により、住宅相談窓口を開設し対応をおこなう予定で調整をしています。

(日 程) 平成 23 年 9 月 14 日～15 日 (2 日間)

(場 所) 紀宝町 保健センター

(対応者) 住宅室 職員 1 名

熊野建設事務所 総務・管理・建築室 1 名 (調整中)

住宅金融支援機構 職員 1 名 (※)

(内 容) 住宅被害を受けた方を対象にした相談対応

- ・災害復興住宅融資の案内
- ・公営住宅への入居案内
- ・災害救助法に基づく住宅の応急修理に関する案内

※災害時における住宅復興に向けた協力にかかる基本協定 (平成 15 年 7 月 31 日)  
に基づく窓口の設置

### 【経 過】

平成 23 年 9 月 2 日 熊野市・御浜町・紀宝町に災害救助法の適用

平成 23 年 9 月 5 日 県内全市町へ住宅相談窓口の設置について書面にて要望確認

平成 23 年 9 月 7 日 紀宝町より住宅相談窓口の設置要望

住宅金融支援機構東海支店へ協力の依頼



平成23年9月8日

## 紀宝町に対する県職員の派遣について

政策部市町行財政室

## 1 趣旨

台風12号により県南部において発生した風水害被害について、紀宝町における復旧復興活動を支援するため、県職員を派遣します。

## 2 派遣先

紀宝町

## 3 派遣日程

第1班	9月 8日 (木) ~	9月17日 (土)	10日間
第2班	9月17日 (土) ~	9月26日 (月)	10日間
第3班	9月26日 (月) ~	10月 5日 (水)	10日間

## 4 派遣職員

1班10名 (事務職6名、技術職4名) のべ30名

## 5 業務内容

紀宝町災害対策本部に入り、町職員とともに町の復旧復興を支援します。

平成23年9月8日

三重県災害対策本部長

本部長指示事項第2号

今般の台風12号による豪雨災害に伴い、県南部を中心に、平成16年台風21号災害に匹敵するほどの甚大な被害が発生している。

こうした状況を踏まえ、現在、防災関係機関との緊密な連携のもと、行方不明者の捜索と孤立地区の解消に向けた活動等を最優先した応急対策を実施している。

更にこれに加え、今後、被災地の復旧・復興を加速させるため、県施設等の復旧に全力で対応するとともに、被災市町に対し、各部局は、連携を密にし、そのニーズを的確に把握しつつ、全力をあげて復旧支援に取り組むこと。

## 台風12号の被災者の雇用促進住宅への入居について

平成23年9月8日

生活・文化部

### 1 経緯

平成23年9月7日(水)14時30分、熊野市から県に対し、台風12号の被災者の雇用促進住宅への入居について要請があり、厚生労働省の了解を得た。

### 2 東紀州地域における雇用促進住宅の概要

(1) 住宅名 松ノ木住宅

(2) 所在地 熊野市井戸町字松ノ木1020-4(地図:裏面参照)

電気、ガスは使用可。水道は使用できない可能性あり。

(水道は仮復旧状態のため、高台では水が出ない地域がある。)

(3) 構造 鉄筋コンクリート(RC)造 5階建(エレベータなし)

(4) 間取 2DK

(5) 空き戸数 66戸(平成23年8月31日現在)

(6) その他 入居前に修繕が必要。

本日(8日)、住宅を管理する(財)雇用振興協会が熊野市、御浜町、紀宝町とともに現地を確認し、修繕及び入居の手順について協議する予定。

### 3 国の受入条件

(1) 対象者 災害救助法の指定区域内に居住する者であって、かつ、当該災害による被害の影響で住宅に居住できなくなった者。

原則、被災市町村を通じて対象者の選定を行う。

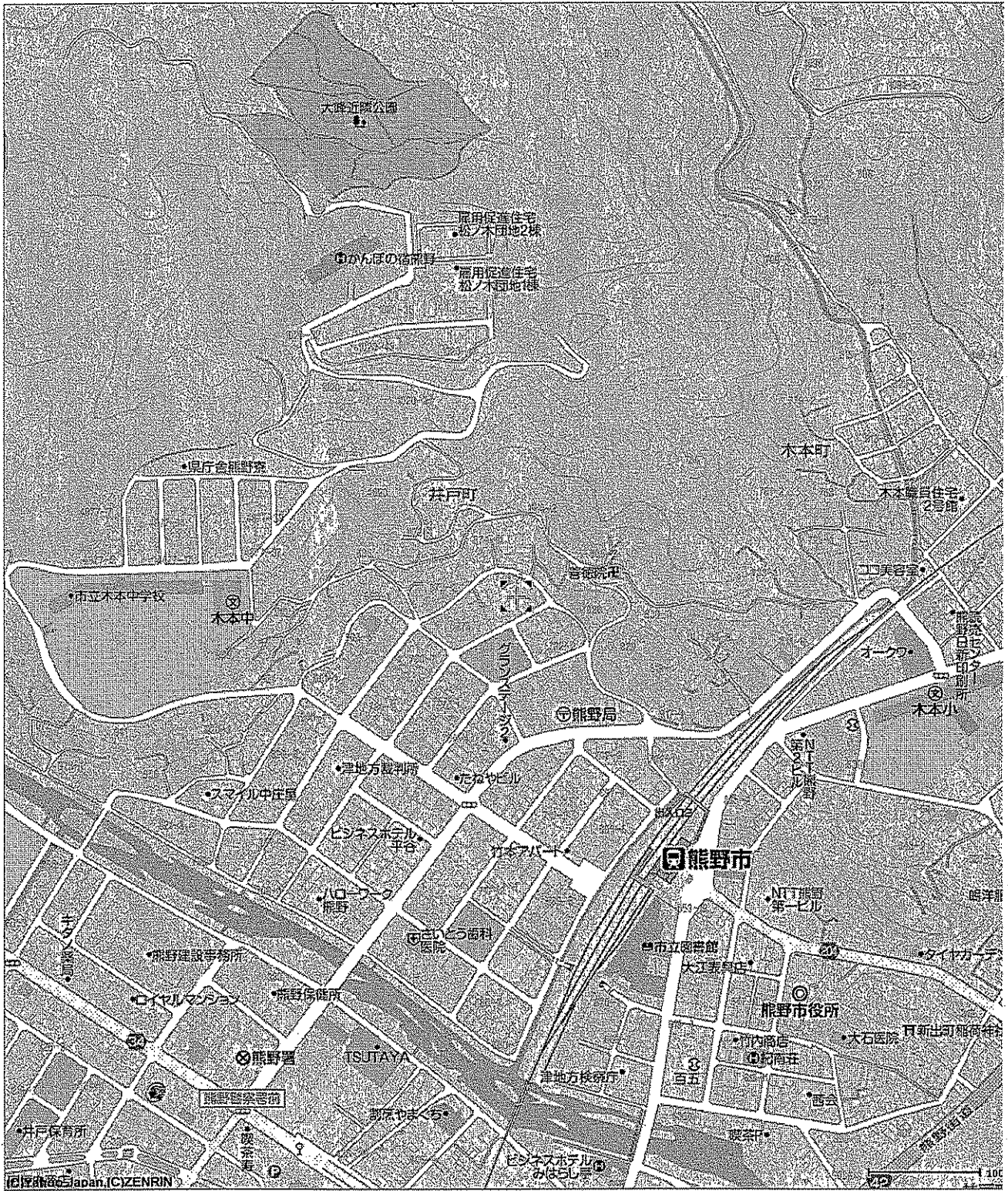
(2) 入居条件

ア 家賃等の取扱 無償(ただし、共益費は実費を徴収)

イ 提供期間 原則、6か月

### 4 その他

要請のあった熊野市以外の御浜町、紀宝町に対して、熊野市内の雇用促進住宅について被災者の入居が可能である旨連絡済み。



最寄り駅: 熊野市(11分) 志有井(30分) 菟大泊(38分) 志神志山(85分)

# 台風第12号に伴う警察措置について

平成23年9月8日  
警察本部

## 1 災害警備本部の設置

県内に大雨警報が発表された9月1日午後9時9分、県警察本部では、本部長指揮の下、「三重県警察災害警備本部」を設置するとともに、全18警察署においては、警報発表に応じ、順次「警察署災害警備本部」を設置し、被害情報の収集、救助活動等の災害応急活動を実施した。

## 2 警備部隊（機動隊）の派遣

9月3日深夜から翌4日未明にかけて、相野谷川（紀宝町）、井戸川（熊野市）が氾濫し、孤立した住民からの救助要請が相次いだため、部署待機させていた機動隊員（25人）にゴムボート等装備資機材を帯同させ段階的に派遣し、夜を徹して消防とともに救助活動を実施した。

## 3 主な災害応急活動等

- (1) 相野谷川氾濫に伴う救助活動（南牟婁郡紀宝町）  
紀宝署、機動隊により、約50人を救助【9/4 午前2時20分から活動開始】
- (2) 井戸川氾濫に伴う救助活動（熊野市）  
熊野署、機動隊により、約60人を救助  
【9/4 午前3時15分 紀宝署から転進し活動開始】
- (3) 警察用航空機による情報収集  
県災害対策本部員会議(9/5)及び熊野警察署災害警備本部に映像を配信(9/6)
- (4) 被災地区のパトロール  
本部地域課自動車警ら隊及び機動隊を投入し、紀宝署及び熊野署と連携して両署管内で空き家となった地域の夜間パトロールを実施

## 4 今後の活動予定

- (1) 搜索活動  
浅里地区の行方不明者の搜索に当たるとともに、各戸訪問による安否確認、パトロールを実施
- (2) 警察用航空機による情報収集  
ヘリテレ映像の活用
- (3) 警護警備  
9月6日午後、防災担当大臣の来県に伴い警護警備を実施。また、9日には、内閣総理大臣の来県が予定されており、所要の警護体制で臨むこととしている。



熊野市有馬町で救助に当たる機動隊(9/4)



紀宝町大里地区で活動する機動隊(9/5)



被災地を視察する警察本部長(9/7)



紀宝町高岡地区を搜索する機動隊(9/7)